

○南関東ブロック会議（平成28年10月28日・神奈川県：崎陽軒本店）

参加者は約200名。大田裕多佳一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長の開会宣言、開催県から清水裕一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会会長があいさつを述べた。続いて、南ブロックを代表して、岡本比呂志全専各連副会長から南関東ブロック長あいさつ、小林光俊全専各連会長があいさつを述べた。来賓あいさつとして、義家弘介文部科学副大臣のあいさつ文を白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長が代読、続いて、中島正信神奈川県副知事があいさつを述べるとともに、7月に発生した県立「津久井やまゆり園」における事件に触れ、神奈川県として「ともに生きる社会かながわ憲章」を制定したこと、ともに生きる社会の実現を目指すとする強い決意を改めて表明した。続いて、来賓・各都県協会会長等が紹介された。

次いで白鳥室長が配布資料をもとに、「平成29年度専修学校関係予算概算要求」等を中心とした説明を行い、現在議論が進められている「給付型奨学金」等にも触れつつ、文部科学省報告を行った。

全専各連報告では、全専各連事務局から、文部科学省報告の補足説明ならびに本会活動状況報告を行った。また、職業教育・キャリア教育財団が実施する事業について説明、都道府県協会等と連携して、会員校の活動に貢献していくと宣言した。

続いて行政報告として、各都県行政担当から都県内における現状、専修学校・各種学校に対する振興策について報告が行われた。

休憩後は会場が2分科会に分かれ、議案に沿って別室でそれぞれ審議に入った。

第1分科会では、「今後のキャリア教育・職業教育の在り方について」と題するシンポジウムが開催され、岡本比呂志南関東ブロック長による「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する」講演に続いて、「専門学校の振興の在り方に関するパネルディスカッション」が行われた。活発な意見交換が行われた結果、審議内容をとりまとめ、以下の決議（案）を本会議で報告することが承認された。

第1分科会決議文

専修学校各種学校は、職業教育を中心に長年にわたりわが国の職業人の育成において、中心的な役割を果たしてまいりました。昨年、専修学校制度制定40周年を迎え、改めて職業教育の充実の必要性を認識したところであります。

働き方改革を断行し一億総活躍社会の実現に向け、急速なグローバル化に対応した国際競争力の強化とともに地方創生が重要な課題となるなか、わが国の成長産業や地域の活性化を担う専門人材を養成する中核的教育機関として、専修学校各種学校に対するより一層の支援の充実を期し、以下の事項について重点的に取り組んでいくことを決議いたします。

1. 専門学校における職業教育の充実のために制度化された「職業実践専門課程」について、より多くの学校・学科が認定されるよう、制度の推進を図ること。

また、本制度が専門学校の設置認可主体である都道府県知事が文部科学大臣に推薦し、認定される制度であることに鑑み、国および地方公共団体が連携して職業実践専門課程の認可を受けた学校・学科への積極的な財政的支援を含めた振興策を要望していく

こと。

2. 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により就学を断念することがないように、専門学校が行う授業料減免措置への支援にかかる実証研究事業を推進し、事業終了後は、専門学校生に対する授業料減免支援の恒久的制度化の実現を要望していくこと。
3. 国に対し、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設置を推進するためには、校地校舎面積を含め現実的な設置要件とすることを要望する。職業教育体系の構築による高等教育の複線化を実現推進すること。
4. 今参議院選挙から18歳以上に選挙権が与えられたことにより、専修学校生に対して、職業人としての教育に加えて主権者教育をはじめとした社会人としての意識の向上を図るための教育の充実に努めていくこと。

第2分科会（高等課程分科会）では、「高等専修学校の今後の振興について現状報告から今後の振興の方向性を探る」と題して、高等課程を有する専修学校中心に約20名の参加者により、分科会が行われた。星川正樹文部科学省専修学校教育振興室室長補佐臨席の中、清水信一全国高等専修学校協会会長が司会・進行を務め、事例報告とともに高等専修学校の振興のあり方について活発な意見交換が行われ、審議内容をとりまとめ、以下の決議（案）を本会議で報告することが承認された。

第2分科会決議文

少子化、公立高校改革、公立高校の授業料無償化と、高等専修学校を取り巻く環境は一層厳しい状況があります。

そのような状況下で、高等専修学校では、各分野の特性を生かし、職業教育の中の目的意識を持つ生徒に加え、多様な個性の生徒に対しても、いち早く柔軟に受け入れ、職業教育と人間教育を通して、多くの生徒の人的成長に大きな成果をあげている事実があります。

その教育成果を評価いただき、教育再生実行会議第九次提言では、「学力差に応じたきめ細かい教育」に関して、「高等学校、高等専修学校等における特色ある教育の推進、普及」、と明記され、

「義務教育終了後の高等学校や高等専修学校では、生徒の興味・関心や将来の進路希望等に応じ、選択幅の広い柔軟なカリキュラム編成や職業教育の重視など、特色ある多様な教育が行われており、国・地方公共団体は、そうした取り組みへの支援を一層推進する。また、先導的な事例を普及する取組を強化する」と提言されました。

正しく、後期中等教育機関に必要な学種である証です。

今年度の南関東ブロック会議の第2分科会において、その存在価値を示し、安定した学校運営を目指す為に、次の3項目を決議いたします。

1. 高等専修学校の社会的認知の向上
中学生、その保護者、中学校教員にとって、高等専修学校が進路の選択肢の一つとして位置付けられるよう理解推進を強化すること
2. 国、各都県における格差のない財政措置獲得の為の活動を展開すること

3. 上記実現の為に、南関東ブロック内の情報共有の強化を図ること

各分科会が終了後、再び全体会において分科会報告と決議（案）の承認が行われ、ともに賛成多数で承認された。最後に、市原啓一般社団法人千葉県専修学校各種学校協会会長が次期主催協会挨拶を行い、閉会の言葉とともに、交流会へ移行した。

交流会では山谷えり子参議院議員、赤池誠章参議院議員、三原じゅん子参議院議員が順にあいさつを述べ、都県の学校関係者による活発な交流の後、全日程を終了した。